

自動車排出ガス対策実施措置報告書

令和7年6月18 日

香 川 県 知 事 殿

提出者
住 所 高松市朝日町4丁目1番63号
氏 名 ことでんバス株式会社
代表取締役 石 川 雅 章

香川県生活環境の保全に関する条例第106条第5項の規定により、自動車排出ガス対策計画に基づいて実施した措置について、次のとおり報告します。

主 たる 事 務 所 の 名 称	ことでんバス株式会社
主たる事務所の名称所在地	高松市朝日町4丁目1番63号
自動車排出ガス対策計画に基づいて実施した措置	別紙のとおり
実施した措置の公表予定年月日	令和7年7月10日
計 画 公 表 の 方 法	弊社ホームページに掲載し、インターネット利用により公表する。
連 絡 先	担 当 部 署 運輸サービス部 整備課 担 当 者 折 目 和 司 電 話 番 号 087-821-3033 F A X 番 号 087-822-9605 電子メールアドレス bus-eigy@kotoden.co.jp

自動車排出ガス対策計画に基づいて実施した措置

計画の対象期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日
本報告の対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

1. 事業所ごとの自動車の使用台数

(令和7年3月31日現在)

整 理 番 号		1	2	合 計
事業所の名称		本社営業所		
事業所の所在地		高松市朝日町 4丁目1番63号		
連絡先電話番号		087-821-3033		
従業員数(人)		170		170
運転者数(人)		116		116
使用 台数 (台)	① 普通貨物自動車			0
	② 小型貨物自動車	1		1
	③ 大型バス (定員30人以上)	120		120
	④ マイクロバス (定員11人～29人)	3		3
	⑤ 乗用自動車	7		7
	⑥ 特殊自動車			0
合計台数		131		131

自動車の使用に伴う二酸化炭素の年間排出量

(令和6年度)

年間の燃料使用量	軽油		ガソリン			
	(kL)	台数	(kL)	台数	(kL)	台数
	本社営業所	1,272.6	123	5.9	8	
合 計 [a]	1,272.6	123	5.9	8		
二酸化炭素排出係数 [b]	2.619 t-CO2/KL		2.322 t-CO2/KL		t-CO2/KL	
二酸化炭素排出量 [a×b]	3,332.9 t-CO2		13.7 t-CO2		t-CO2	
二酸化炭素排出量の合計	3,346.6 t-CO2 [対基準年度(令和5年度)比 90.0%]					

2. 低公害車等の導入実績

(令和6年度分)

自 動 車 区 分		本 社 営 業 所				合 計	計 画 合 計
		減 少 台 数	増 加 台 数	減 少 台 数	増 加 台 数	保有台数	保有台数
		保 有 台 数		保 有 台 数			
総自動車台数(低公害車等を含む)		10	9			131	132
		131					
低公害車等の台数	① 天然ガス自動車						
	② 電気自動車						
	③ ハイブリッド自動車		1			1	0
		1					
	④ メタノール自動車						
	⑤ 低燃費かつ 低排出ガス認定車	0	6			45	39
		45					
	⑥ その他の排出ガスの排出量が 少ない自動車(アイドリングストップシステム)	0	2			56	62
		56					
	合 計 (①～⑥)	0	9			102	101
		102					
排出ガス低減装置装着車の台数		0	2			104	108
		104					
《参考》 軽自動車(二輪除く)の台数							

3. 自動車の使用抑制、並びに適正な整備及び運転の実施

項 目	計 画	実 績
自動車の 使用抑制	・土曜日・日曜日並びに平日の乗車効率の低い時間帯は大型車から燃費の少ない中型車に替え運行する。	・土曜日・日曜日並びに平日の乗車効率の低い時間帯は大型車から燃費の少ない中型車に替え運行する。
自動車の 適正な整備	・ 日常点検、定期点検の完全整備 ・ エアークリーナーの定期的な清掃 ・ 低燃費タイヤの導入 ・ 適正なタイヤ空気圧の維持	・ 日常点検、定期点検の法定点検他自主点検(1. 5ヶ月点検)を実施した。 ・ 定期点検(3ヶ月点検・12ヶ月点検)、自主点検時に於いて、エアークリーナーの清掃を実施した。 ・ 順次低燃費タイヤに交換。 ・ 日常点検時等にタイヤ空気圧の点検を行った。
自動車の 適正な運転	・ エコドライブ五原則の実施 ① アイドリングストップの活用 1分以上の停止はエンジン停止 空ふかし禁止 ② アクセルの踏み込みは少なく、 ゆっくり踏み込み量は50%から70% ③ 早めのシフトアップ 1段高めのギヤーでエンジン回転抑制 ④ 波状運転の厳禁(等速運転) 加速、減速の繰り返しの厳禁 ⑤ 減速は早めのシフトダウンで「エンジンブレーキ」で早めの アクセル解放	・ エコドライブ五原則を点呼執行場掲示板に貼り、取り組みを促進した。 ・ デジタルタコメーターを利用してエコドライブを推進 ・ バスに添乗して、全運転士を対象にエコドライブ及び運転マナーのチェックを行い、指導した。 ・ 冷房の設定温度を控え目に して、きめ細い温度設定を行う様、指導した。 ・ 冬季に於いて、エンジン暖機運転を必要以上しない様、指導した。
その他	月毎車両別燃料消費率の作成掲出	毎月、月毎車両別燃料消費率の作成して、営業所内に掲出して、燃費削減の高揚に努めた。